

**The Hotel かんら 甘楽亭における
新型コロナウイルス対応ガイドライン(第3版)**

甘楽町 企画課

令和3年6月1日

The Hotel かんら 甘楽亭における

新型コロナウイルス対応ガイドライン(第3版)

令和3年6月1日

甘楽町 企画課

1 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、The Hotel かんら 甘楽亭における新型コロナウイルス感染症の予防対策について定めるものである。

策定にあたっては、5月14日付けで策定された「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)」(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟)及び5月19日付けで策定された宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)(群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合、(公財)群馬県観光物産国際協会、(一社)群馬県温泉協会)を参考とし、新型コロナウイルス感染症の予防対策を整理し取りまとめたものである。

なお、本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルスの予防に係る専門家の知見、宿泊客の要望、事業者側の受入環境等を踏まえて、必要な見直しを行っていく。

2 具体的な対策の検討にあたっての考え方

対策の検討にあたっては、以下の点に留意した。

- ・新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、宿泊客等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討

- ・接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位(家具類、テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、テレビや空調機等のリモコン、蛇口、手すりなど)には特に注意

- ・飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度保てるかなどを評価

3 具体的な感染防止対策

(1)留意すべき基本原則

- ・人と人との接触をできるだけ避け、対人距離(できるだけ2mを目安に(最低1m))

を確保する

- ・入口及び施設内の手指の消毒設備を設置
- ・マスクの着用を要請
- ・施設及び客室の換気
- ・施設内の定期的な消毒
- ・宿泊客への定期的な手洗い、消毒を要請

(2)各エリアごとの留意点

①入館時

- ・新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられるが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある人は申し出るように呼びかける。宿泊客から申し出があった場合は、同意を得た上で、速やかに保健所(帰国者・接触者相談センター)へ連絡し、その指示に従う
- ・なお、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、宿泊客等の名簿を適正に管理する 等

②チェックイン、チェックアウト(使用申請者等の記入、宿泊費の受取など)

- ・フロントデスクは宿泊客との距離を保つ又はアクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽
- ・入口に手指の消毒設備(アルコール等)を設置
- ・入館の際に手指の消毒を依頼
- ・フロントデスク、筆記具等の清拭消毒
- ・鍵の受け渡し時には鍵を消毒 等

③館内・客室案内

- ・対面による説明ではなく、文書の配布等を導入 等

④客室

(部屋のドアの開閉)

- ・ドアノブの清拭消毒

(部屋の設備(※)への接触)

- ・客室清掃時に、消毒剤(アルコール等)を使って表面を清拭
- ※テレビ等のリモコン、部屋の照明のスイッチ、座卓、押し入れ、冷蔵庫等

(部屋の備品(※)への接触)

- ・コップ、急須、湯飲み、館内用のスリッパ等は、消毒
- ・使用済アメニティは廃棄
- ※ドライヤー、座椅子、座布団、スリッパ等

(換気)

- ・一定時間ごとに客室の窓を開けての換気を要請 等

⑤清掃等の作業

(客室清掃)

- ・清掃時のマスク・使い捨て手袋の着用
- ・室内スリッパ等はすべて洗濯・消毒
- ・ゴミはビニール袋で密閉して処理
- ・消毒剤(アルコール等)を用いて清掃する
- ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃が良い
- ・清掃時に換気し、完全に空気を入れ替える

⑥トイレ(※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。)

- ・便器内は、通常の清掃が良い
- ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ・ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する
- ・常時換気をオンにしておくなど換気に留意

(3) 宿泊客の感染疑いの際の対応

- ・万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内で待機し、マスク着用をお願いし、外に出ないようにお願いする(同行者も同様)
- ・対応時にはマスクを着用する
- ・保健所の「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う
- ・当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える
- ・館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う